

警察大学校等跡地の国の土地処分方針等について

1. 経緯

- ・平成17年5月 「中野駅周辺まちづくり計画」作成
- ・平成17年8月 「『警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案』の見直し」に沿った土地処分等がなされるよう、関東財務局に要望
- ・平成17年8月 関東財務局は、この要望を受け、関東財務局、東京都、中野区、杉並区による「警察大学校等跡地の有効活用を促進するための四者協議会」を設置
- ・平成17年8月～平成18年2月 四者協議会は、協議会2回、作業部会4回を開催
- ・平成18年3月6日 関東財務局は、警察大学校等跡地の処分方針等を「国有財産関東地方審議会」に諮問、同日審議会が答申

2. 国有財産関東地方審議会での諮問・答申された内容

別添のとおり

3. 今後の予定

- ・関東財務局は、概ね3月中を目途に、土地の処分方針等を決定する予定
- ・区は、この処分方針等の決定を受け、「地区計画」の方針等を平成18年度中を目途に、都市計画決定(東京都決定)
- ・財務省は、地区計画決定以後、順次土地処分

4. 区の用地取得

- ①東京都市計画 中野区画街路1、2号 約1.62ha
- ②防災公園 約1.5ha
- ③統合中学校用地 約0.28ha
- ④区庁舎用地 約0.39ha

国有財産関東地方審議会の答申結果

1. 審議会の概要

- (1) 名 称 第222回国有財産関東地方審議会
- (2) 会 長 中 島 康 典
- (3) 開催日時 平成18年3月6日(月) 午後1時30分
- (4) 開催場所 東京都千代田区九段南2丁目1番5号
三番町共用会議所2階大会議室

2. 答申内容

下記事項について、諮問のとおり処理することを適当と認める旨の答申がなされた。

記

第4 諮問 東京都中野区中野4丁目外に所在する土地を中野区等に対し、
都市計画道路等敷地として時価売払い等を行うことについて

所在地 東京都中野区中野4丁目2番1 外

区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定期間	
土地	1.62 ha	中野区	都市計画道路敷地	無償貸付	————	
				時価売払	————	
土地	1.50 ha		都市公園敷地	無償貸付	貸付期間中	
				時価売払	————	
土地	0.39 ha		区庁舎敷地	時価売払	————	
土地	0.28 ha		中学校敷地	時価売払	————	
土地	0.37 ha		警視庁	庁舎(第四方面本部等)及び宿舍敷地	時価売払	————
土地	4.41 ha		(学校法人)	大学施設敷地	時価売払	10年間
土地	3.50 ha	(落札者)	住宅及び商業・業務用地	時価売払 (一般競争入札)	————	

所在地 東京都杉並区高円寺北1丁目637番2 外

区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定期間
土地	0.36 ha	杉並区	都市公園敷地	無償貸付	貸付期間中
				時価売払	————
土地	0.10 ha		居宅介護施設等敷地	時価売払	————
土地	0.40 ha	(社会福祉法人)	特別養護老人ホーム等敷地	減額売払	10年間

合計	12.93 ha				
----	----------	--	--	--	--

[参考]

(案内図等は別添4のとおり)

第4 諮問

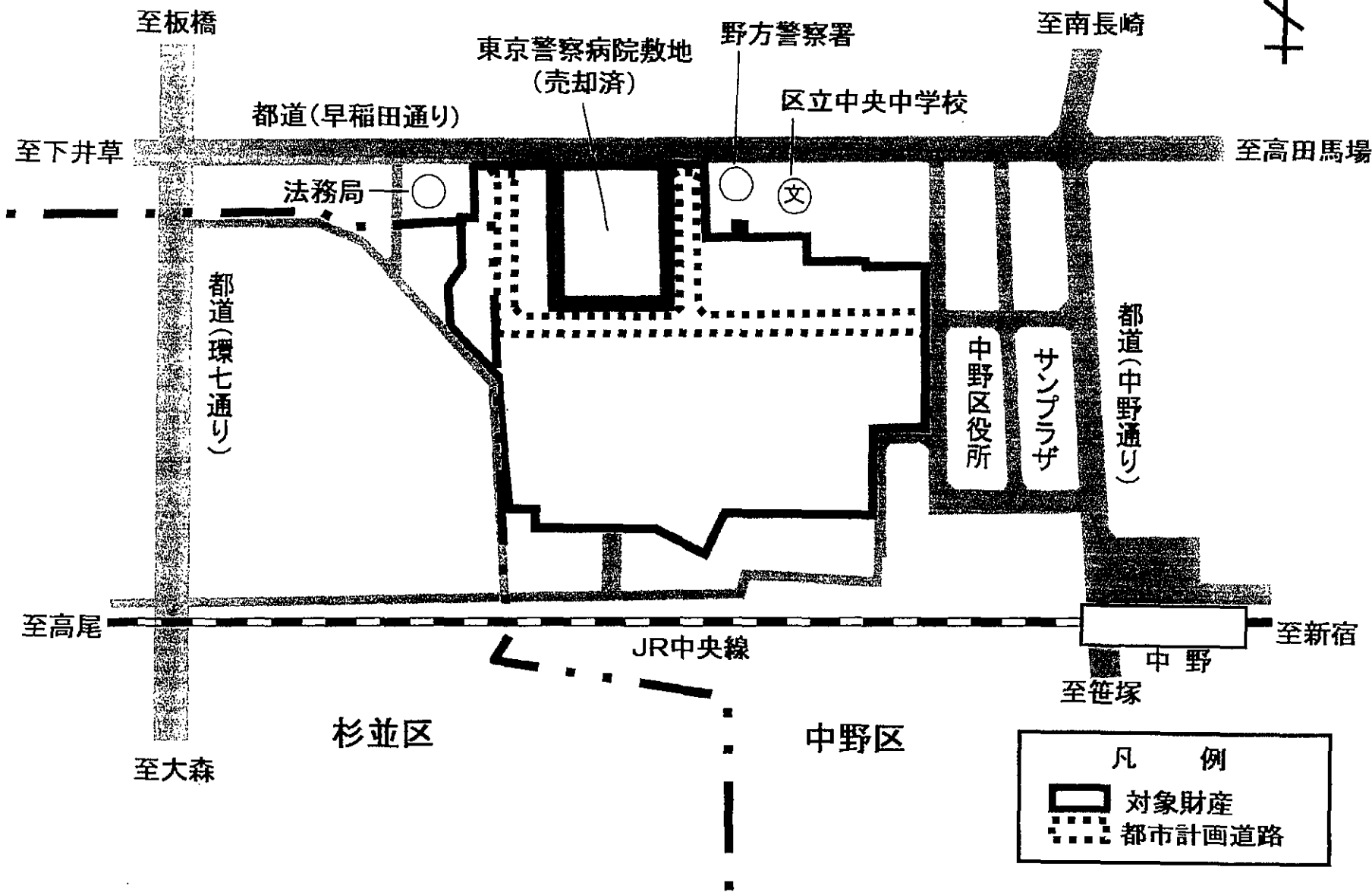
〔参考〕

中野区、杉並区及び東京都では、本地を活用して街づくりを推進し、周辺市街地と連携した賑わいと活力ある高度な都市機能の形成を図り、併せて、良好なオープンスペースを確保したいとしている。

街づくりにあたっては、①都市基盤施設（道路・公園）、②警視庁、中野区、杉並区の公共公益施設、③文教施設（大学等）、及び④住宅及び商業・業務施設を適切に配置し、土地利用の実行性を高めるため、中野区が提案者となって地区計画の都市計画手続きを進めることとしている。

なお、都市計画決定後、それぞれの用地について順次売却を行うこととしている。

案内図



利用計画図

